

第 2 号議案

令和 2 年度広島市地域公共交通活性化協議会決算について

広島市地域公共交通活性化協議会財務規程第 8 条第 1 項により、下記のとおり決算を調製する。

広島市地域公共交通活性化協議会
会長 藤原 章正

令和 2 年度 決算書

1 歳 入

科目	予算現額			収入済額	比較	備考
	当初予算額	補正額	計			
1 負担金	345,000 円	0 円	345,000 円	345,000 円	0 円	
2 雑入	—	—	—	1 円	1 円	銀行利息
歳入合計	345,000 円	0 円	345,000 円	345,001 円	1 円	

2 歳 出

科目	予算現額			支出済額	不用額	備考
	当初予算額	補正額	計			
1 会議費	146,000 円	0 円	146,000 円	90,400 円	55,600 円	謝礼金 90,400 円
2 事務費	199,000 円	0 円	199,000 円	51,877 円	147,123 円	資料作成経費 49,218 円 額縁 2,329 円 振込手数料 330 円
歳出合計	345,000 円	0 円	345,000 円	142,277 円	202,723 円	

歳入総額 345,001 円と歳出総額 142,277 円との差引総額 202,724 円は、広島市に返還。

令和3年 4月 26日

広島市地域公共交通活性化協議会

会長 藤原 章正 様

広島市地域公共交通活性化協議会 監査委員

広島県地域政策局交通対策担当課長 藤井 剛



令和2年度監査報告書

私、監査委員は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第12条第2項により、当協議会の監査を行った結果、適正であるものと認める。